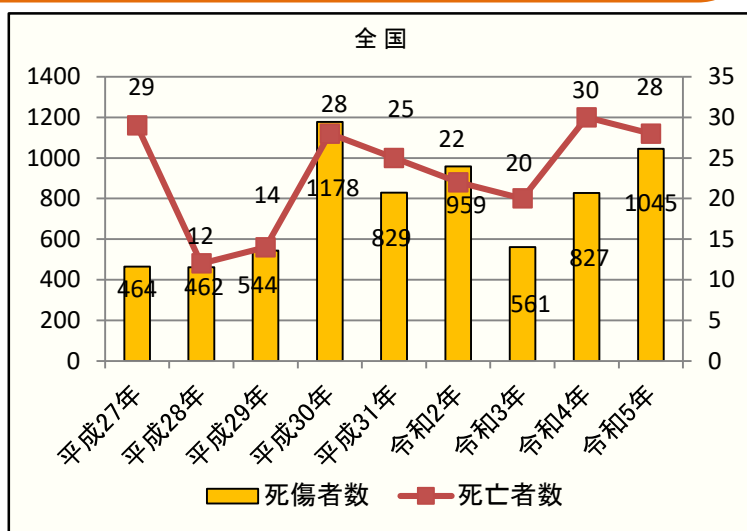
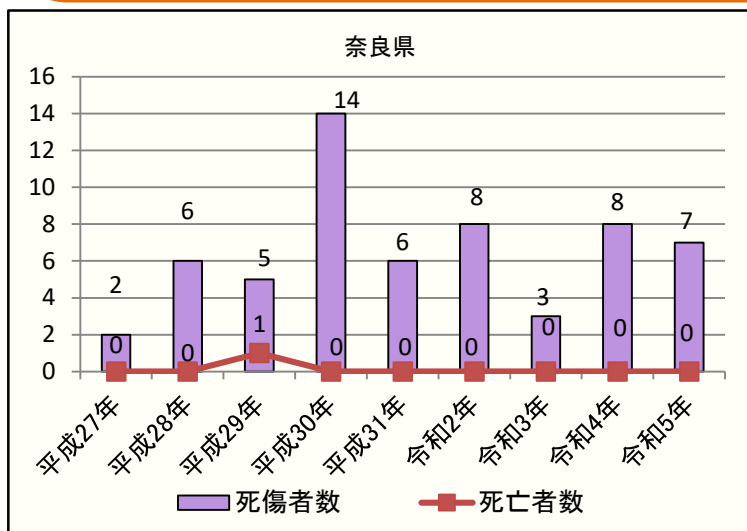


熱中症を予防しよう！

熱中症による休業4日以上死傷者は、令和5年では、奈良県は7人でしたが、全国では、1,045人と多数の方が発症しています。その内、死亡に至った事案は、奈良県では該当ありませんでしたが、全国では、**28人**の尊い命が失われています。(令和6年1月暫定値)

奈良県は、盆地型気候特有の高温多湿の日が多く、特に熱中症予防対策が求められます。



熱中症予防対策

休憩場所の整備

- 冷房を備えたり、日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。
- 氷、おしぼりなど身体を適度に冷やせる物品や設備、飲料水などを備え付けましょう。



暑さ指数の活用

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数(WBGT値)を測り、その値と作業強度に応じた対策をとりましょう。※測定器がなくても、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。(http://www.wbgt.env.go.jp)



作業時間の短縮

- 暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。



水分・塩分の摂取

- のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

日常の健康管理等

- 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと摂ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。

緊急連絡網の作成

- 緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。

涼しい服装等

- クールジャケット、日よけ用布や帽子などを着用させましょう。

暑熱への順化

- 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。

労働者の健康状態の確認

- 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

管理者、労働者に対し熱中症教育を

- 厚生労働省ポータルサイト「学ぼう！ 備えよう！ 職場における熱中症予防情報」に掲載の動画コンテンツ等をご利用ください。



少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に搬送するか救急車を呼びましょう！

令和5年発生の中熱による労働災害事例

(奈良労働局管内事業場 労働者死傷病報告 令和6年2月末現在)

番号	日時	業種・職種	災害発生概要 (参考：奈良市の最高気温)	特記事項 留意事項
1	6月30日 15:00	新聞小売業 新聞配達員	バイクで夕刊配達中、意識障害を起こし、転倒。救急搬送された。 (30.9℃)	
2	7月7日 14:15	貨物自動車 運送業 ドライバー	荷主工場内にて、トラックへの荷積 作業中、多量発汗・歩行困難となり、 救急搬送された。 (35.8℃)	荷役作業を依頼する 荷主の方々は、依頼 先の労働者の作業環 境改善、作業内容の 改善等、配慮して下 さい。
3	7月7日 16:30	貨物自動車 運送業 ドライバー	荷主工場内にて、荷積作業を行い、 作業終了後、待機していたところ、 倒れているところを発見された。 (35.8℃)	荷役作業を依頼する 荷主の方々は、依頼 先の労働者の作業環 境改善、作業内容の 改善等、配慮して下 さい。
4	7月19日 13:30	建設業 作業員	屋外にて電柱移設工事中、症状（こ むら返り）出現し、受診。 (34.4℃)	
5	8月18日 17:30	製造業 作業員	作業中、手のシビレが出るも作業継 続。終業時、帰宅困難となり、夜間 受診。 (33.5℃)	
6	8月21日 9:00	小売業 調理補助	出勤時から体調悪かったものの、作 業を開始。その後、悪化し、休憩し ていたところ、嘔吐、イスから倒れ 落ち、救急搬送された。 (36.4℃)	出勤時の体調確認で 調子の悪い者は、冷 房の効いた部屋で休 憩させる等配慮して 下さい。
7	8月23日 0:30	製造業 作業員	夜勤作業時、症状（頭痛、足がつ る）出現。勤務終了後、受診。 (33.6℃)	夜勤作業であっても、 中熱リスクがあり ます。

- 災害発生場所は、奈良県内の各所及び県外作業箇所等で発生しています。奈良市の最高気温は、参考指標です。
- いずれも、休業（4日以上）災害です。